

平成 24 年 2 月 28 日

特定ラジオマイク作業班 事務局 御中

ゼンハイザージャパン株式会社

鈴木 雅彦

ホワイトスペース帯特定ラジオマイク及びデジタル特定ラジオマイクの技術的条件について下記の通りご提案申し上げます。

【提案内容】

無線設備規則の 49 条の 16 にある変調周波数 15kHz 以内を 20kHz 以内まで広げて欲しい。

【提案理由】

現行の A 型ワイヤレスマイクは、トーン信号の利用の為、現行の 15kHz に規定されていると理解しています。しかし、業務用音響機器の伝送周波数特性は、20～20kHz とされており、高品位な放送やライブ会場での高品位伝送として、充分ではありません。例として一般的なダイナミックマイクの周波数特性は、40～18kHz コンデンサーマイクロホンの周波数特性は、40～20kHz です。デジタルワイヤレスマイクロホンの伝送周波数特性も 20～20kHz となっています。現在、ワイヤレスマイクは、マイクロホンではなく、音声ミキサー等の出力信号を直接伝送する送信機も製品化しておりますので、この点からも、伝送周波数特性の改善は、重要な性能となります。

・ ETSI の規格では、この変調周波数は規定されていません。

・ $I/N = -10\text{dB}$ に関しては、既に実験されているアナログ送信機の実測値としても、ETSI の規格値は 4nW をクリアしており問題ありません。

また、変調周波数を 20kHz に広げる事で「周波数の有効利用に反する」と言う印象を持たれるかも知れませんが、アナログでの周波数利用プランは、占有帯域幅と周波数ステップ、そして、個別の送受信機の性能の 3 つの要素から成り立つので、現在の利用効率から、悪くなるという事はありません。

上記の点から、無線設備規則の 49 条の 16 にある変調周波数 15kHz 以内を 20kHz 以内に広げる案を提案致します。

以上。